

大山しのぶ後援会
ニュースレター

風

■編集・発行/やしおマメ俱楽部 T340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

新年度を迎え、気力も充実。

「安心」と「共生」の埼玉づくり に前進します!

日本国民が地方分権を推進しようと決意したのは、1993年に国会が、「地方分権に関する決議」をしたことから始まります。この国会決議は地方分権を推進する目的を「ゆとりと豊かさを実感できる社会を築くことにある」とうたっています。

しかし、この改革が目指した「ゆとりと豊かさ」は今なお実感できにくいのが実情です。

国と地方の税財政改革は、 どこまで進んだのか？

昨年12月に決着した三位一体改革（国と地方の税財政改革）は、国庫補助負担金約4兆円の廃止・縮減と約3兆円の地方への税源移譲という数値目標を達成しました。しかし、この改革は、地方財政の自由度を広げるとともに、補助金配分業務の縮小で、国と地方を通じ、税財政の効率化を進め、地方の自主性・自立性を高める改革であるはずです。地方交付税改革も含め、さらなる第二期改革を進めるべきと、私も前号の「風18号」で述べ

(2面へ続く)



巻頭所感	1-2-3
新役職紹介／告知	3
定期議会報告	4
意見書／陳述書	5
地元予算について／算定	6
道州制について考える	7
お知らせ／ご意見募集	8

させていただきました。

ではさらなる第二期改革とは、どのようなものでしょうか。それは、国と地方自治体との役割分担の見直しを行うことと考えます。

これまでの分権改革は、国と地方の役割分担には手をつけず、国から地方自治体への関与を廃止、または縮小することに改革の焦点が絞られていました。つまり、機関委任事務の廃止にしても、「三位一体改革」にしても、地方自治体の役割を高めるということよりも、現状の役割を前提にした上で、自由な決定と自由になる財源を増大していくことを目指していたからです。

今こそ、国と地方をめぐる 第二期改革が必要の時

しかしながら、小さな政府を目指す分権改革は、地方自治体の役割を高め、国の役割を「国の存立にかかわる外交や防衛などの課題」に重点化していくことにあると考えます。



次の改革は国の関与を廃止・縮小することから、国と地方自治体の役割を見直し、自立させる「上から下への改革」だけでなく、「地方公共団体

自治」から「住民自治」へ、つまり、生活に身近な地方自治体が市民（国民）参加に基づいて運営され、そうした地方自治体の参加のもとに国の政策が決定されるという「下から上の流れ」を作り、自立することこそがトップダウン（中央集権）からボトムアップ（地方分権）につながる改革だと考えます。

地方分権の改革の目的は、こうした国と地方の役割分担の見直しや、地方の財政基盤の強化といった課題を乗り越え、成長優先の政策から生活重視の改革へと転換を図ることで、「ゆとりと豊かさを実感できる社会」を築き、真に豊かで安全な社会を実現することにあります。同時に、市場経済を活性化するだけでなく、市場経済が要求する効率性と、民主主義の要求する公平性のバランスをとらなければ、社会は希望に満ちたものにはならないでしょう。

グローバル社会といえども 基本になるのは地域社会

今日、少年少女の殺人事件、メールによる恐喝、後を絶たない談合事件など社会のひずみは、政治・経済だけでなく、治安の悪化、道徳の荒廃といった地域社会や人々の心の分野にまで及んでいます。

これらを是正し、豊かで安全な社会を実現するには、個人個人の役割と力、地域社会の役割と力をもう一度見直していくことが必要です。お互いに協力し、助け合って友人、地域でも一緒に生きているという感情・気概の共有に支えられ、初めて親子の関係、友人関係、地域社会が成り立つのです。

市場経済の活性化も大事です。しかし、市場経済は確立されたプログラムの上に成り立つものではなく、地域社会・経済の活力によって市場はつくられ、同時にその時々において変動するものです。ましてや、特定の企業体により構成されるものではありません。グローバル社会とはいって、地域経済が日本経済を支える基本なのです。



我れ先に高く登ろうといがみ合うのではなく、それぞれの自覚と責任のもと、人と人がつながり、分かち合い、豊かな地域社会の創造に向けて取り組んでいくときなのです。

みんなで力を合わせ、素晴らしい地域社会をつくろう。

私たちひとりひとりがこの時代の当事者です。人任せや無関心であってはなりません。

今こそ、個人と家庭、地域社会が連携し、共生に向け行動する時です。それが地域のアイデンティティとなり、眞の地方の時代につながると信じています。

私は個人の自立と自己責任を基本とし、市民(国民)自らが汗して働いた労働への対価を得つつ、公共的に活動する領域をお互いに担いあえる施策、社会を築くことが必要と考えています。それぞれの地域が持続発展可能な政治システムの分権化を進め、整えることを考えています。

私は眞の豊かさを実感できる埼玉に向か、皆様と力を合わせ、課題をひとつひとつ解決して参る所存です。お互いに力を合わせ、小さい子供からお年寄りまで安心して暮らせる社会をつくって参りましょう。今後ともご指導・ご支援をよろしくお願ひします。

埼玉県議会議員 大山しのぶ



埼玉県議会議員ことわざ

大山しのぶ、産業労働企業委員長に就任!

地方分権・行財政改革特別委員会委員も兼任。

議会運営委員会副委員長として、議会運営の屋台骨を支える役回りをしてきた大山県議の次の役職が決まりました。それが「産業労働企業委員長」です。

産業労働企業委員会の担当範囲は、多岐にわたり、労働条件の向上及び労働福祉施策の充実、労使関係の安定確立対策、職業能力開発体制の整備拡充、雇用対策の推進、商工業の振興、中小企業金融対策、産地産業の振興、観光資源の利用促進、商工関係団体の指導、試験研究機関の整備、科学技術の振興、電気事業の実施状況、工業用水道事業の実施状況、水道用水供給事業の実施状況、地域整備事業の

実施状況など、埼玉県の雇用や企業環境を一手に引き受ける大変多忙な委員会です。景気や雇用に関しては、明るさが見え始めたと言われていますが、まだその実感は県民にはありません。実効ある施策の実現に向け、精力的に取り組んでいきます。

大山県議は、同時に「地方分権・行財政改革特別委員会委員」にも就任。小泉内閣でも目玉となっており、最近注目されている地方分権の推進、主体的な市町村合併、行財政改革並びに情報技術の活用に関する総合的対策について、埼玉県の実状を勘案しながら、そのモデルづくりに取り組んでいます。



声を聞きたい伝えたい 今期もミニ集会を開催します。

開催希望の方、お気軽に事務所までご連絡下さい。

■お問い合わせ、連絡先は Tel. 048-994-6000

2兆1496億3368万2000円(前年度比2.5%増)を可決しました。 ●県議会報告 2月定例会のご報告

2月議会では平成18年度予算案、平成17年度埼玉県一般会計補正予算をはじめ97本の議案が審議されました。同時に10件の意見書、2件の決議が採択。

今議会も大山県議は議会運営委員会のナンバー2として委員長を支え、実際に議運のエンジン役としてリードしてきました。

■平成18年度の予算案は

- 一般会計では 1兆6,831億5,200万円
(対前年度伸び率では2.8%の増)
- 特別会計では 3,169億9,438万円
(対前年度伸び率では0.4%の減)
- 企業会計では 1,494億8,730万2千円
(対前年度伸び率では5.6%の増)
- 全会計合計 2兆1,496億3,368万2千円
(対前年度伸び率では2.5%の増)

平成18年度予算の歳入は、その中心である県税が、昨今の景気動向を受けて、法人2税に一定の増収が見込まれることから、前年度を389億円上回る6,338億円が計上されました。地方交付税は、地方財政計画等を踏まえ、前年度を203億円下回る2,167億円が計上されています。

県債は、借換債が大きく増加しているものの、通常債等を極力抑制したことに加え、地方交付税の振替である臨時財政対策債が減少しました。これにより、県債総額はほぼ前年度並みの2,747億円となっております。新たな財政負担が発生することのない借換債を除いた、いわゆる新発債については、1,807億円となり、前年度の1,906億円と比較して99億円の減となりました。こうして県債依存度は16.3%となり、前年度の16.8%と比較して、0.5ポイントの改善となっています。また、最終的な財源不足額につきましても、事務事業の徹底した

見直しや、県税収入の確保、県有財産の売り払いなどの歳入確保対策などにより、536億円となりました。前年度の571億円と比べると、35億円の改善となりました。



埼玉県では昨年2月に「行財政改革プログラム」を策定し、財政健全化に向けた第一歩を踏み出しています。今

後、本格的な少子高齢社会の到来を受けて、福祉や医療関係経費が増大するなど、財源が絶対的に不足する中にあって、県政を着実に発展させていくためには、より成果を重視する県政運営へと転換していくことが重要です。(※予算のポイントについては別項をご覧下さい)

同時に平成17年度補正予算も審議され、一般会計の補正予算額は、2億7,172万4千円の減額となり、既定予算との累計額は、1兆6,402億1,040万6千円となりました。



また、「埼玉県議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例」「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など県議会議員、知事などの報酬や職員の給料を改定するための条例、また、雨水流出量を増加させるおそれのある開発行為に關し、必要な規制を行うための条例も審議され可決成立しました。

大山県議が尽力した意見書など

大山県議は2月定例会でも議会運営副委員長として次の意見書や決議をまとめるために、その中身を審議し、各党の主張を調整。その中心となって汗を流しました。

■**意見書**…地方公共団体の公益に関して、議会の意思を国会又は関係行政庁に提出する意見としてまとめた文書のことです。今回は次の10件です。

「再犯防止に向けた更生保護制度の見直しを求める意見書」…元受刑者や保護観察対象者による凶悪な再犯事件の発生が相次いでいる中、仮釈放の審理に当たっては、判断基準の明確化や審理の過程・結果についての透明性・公平性を高め、犯罪者に個別的かつ多様な矯正プログラムを充実させ、重大事件再犯者に対する罰則強化を国に求めるもの。

「官製談合防止の徹底を求める意見書」

「公契約における適正な労働条件の確保に関する意見書」…長引く不況を背景とした緊縮財政の下、公共工事に従事する下請け企業等で働く労働者の賃金や雇用は不安定であり、適正な労働条件の確保を図るため、最

低賃金法や労働基準法の遵守を徹底させ、労働者の安定的な雇用・賃金の向上を図るよう国に求めるもの。

「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」

「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」…まちづくりの一環として身近な都市農地を積極的に保全・活用し、都市農業の振興を図るという観点からの取組を進め、抜本的な都市農業振興策の確立に向け、「持続可能な都市農業」を実現するよう強く国に求めるもの。

「脳脊髄液減少症の研究・治療の推進に関する意見書」ほか4件

■**決議**…議会が行う意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。

今回は2件です。

「埼玉県信用保証協会の信用保証料の改定に関する決議」

「首都高速道路株式会社の埼玉県道高速葛飾川口線等に関する事業の変更の同意に関する決議」

平成18年度県予算の新事業(抜粋)

石綿対策の増進…建物解体時の大気汚染環境への影響調査、私立学校における石綿対策への低利貸付など
廃棄物不適正処理指導対策の推進…非常勤職員の配置による環境管理事務所の監視・指導体制の強化

ヒートアイランド現象対策の推進…実地調査、遮熱舗装等新技術の民間公募による試験施行など

高齢者・障害者の災害時の安全対策…災害時に援護が必要な高齢者・障害者用の支援マニュアルの作成、ストマ用装備・透析バックを卸売業者の在庫を活用して備蓄
保育所待機児童の解消…企業内保育施設等の地域解放促進、市町村が行う保育所整備などを含め2000人の受け入れ枠拡大

児童虐待の防止…周産期からの訪問指導強化など
埼玉県特別機動援助隊(埼玉SMART)の創設…大規模災害に対応する高度に訓練された救助隊の創設
災害派遣医療チーム(埼玉DMAT)の構成…災害発生後48時間以内に活動できる災害利用専門チーム埼玉

DMATを3チーム編成

新型インフルエンザ対策の推進…抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」を2年間で58万人分備蓄

自動体外式除細動器AEDの緊急整備…県立学校や人が多く集まる県立施設にAEDを217台配置

県立精神医療センター急性期受入・児童思春期病棟の開設…急性期受入病棟50床、児童思春期病棟30床

「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進…高校生のニート・フリーター対策として、社会人講師による体験授業など—対象約2万1500人、高等学校における中途退学・非行問題行動帽子対策の推進として、企業などへの派遣、清掃活動、農作業への参加など—対象約1400人

子どもの安心・安全対策の推進…携帯電話を利用した防犯情報発信システム整備を行う市町村への助成など
安全・安心な商店街づくりの支援…駅前商店街等の防犯カメラの設置助成など

警察官の増員…330人(6年連続全国一の増員数)

県から135億985万8000円を獲得しました!

大山しのぶ県議が地域の要望を伝えます。

平成18年度県予算の八潮市に係る分が決定しました。私たち市民生活の基礎的な事業は市が行いますが、予算規模の大きいものや広域にわたるものは、県が行っています。

例えばつくばエクスプレスや県道、交通安全施設の設置や河川改修、公共下水道、教育行政、大規模開発は埼玉県が対応します。介護保険、国民健康保険、老人保険医療費や乳幼児医療費なども県から市に助成しています。

八潮市は県の中でも人口、財政規模ともに大きくはありません。この4年間で県からの獲得予算は

約587億6300万超。今後も大山しのぶ県議は八潮市の発展のために市の要望を伝え、県との政策協調のもと予算獲得、施策実行のため、精力的に活動します。



「春の面・沖通り有志主催
『縁日会と餅つき大会』」

平成18年度八潮市に係る県の事業(抜粋)

つくばエクスプレス建設促進関係…つくばエクスプレスの建設主体である首都圏新都市鉄道(株)への鉄道建設費用の貸付、八潮市が行っている鉄道建設費の利子補助など

バス活性化事業…路線バス事業者等へのノンステップバス導入経費の補助

学校法人助成…私立学校・幼稚園運営費補助
地盤沈下防止対策…県平野部65市町845点の標高を測定し、前年度と比較して、年間地盤変動量を把握する

民生・児童委員活動費補助…活動経費を補助
介護老人保健施設整備利子補助…介護老人保健施設の建築資金の償還利子を補助

高齢者社会活動推進費…老人クラブ活動助成

放課後児童対策事業助成…小学校低学年児童等のための放課後児童クラブを運営する市町村へ事業費を助成

道路整備関係…松戸草加線、草加三郷線、草加彦成線、八潮三郷線(交差点整備等)、平方東京線(歩道整備)、他街路整備など

堀川整備関係…広域河川改修事業、総合流域防災事業などとして掘削、改修など

快適ハイスクール施設整備事業…バリアフリー化、設備改修など

国際理解教育推進…高校の国語指導助手(ALT)の配置

情報教育推進…高校のコンピュータ教室整備
交通安全施設整備…平成18年度信号機等整備

NEWS

地域ニュース

募集いたします。

ゴルフコンペのご案内

第5回 大山しのぶ連合後援会ゴルフコンペ開催

●開催日：6月16日(金) *雨天決行
スタート1時間前集合

●会場：千代田カントリークラブ

●会費：18,000円 (プレー費、キャディ付、パーティー・昼食代)
飲食代、売店代は各自清算してください。

●申し込み方法
事務所にご連絡ください。
所定の申込用紙にご記入の上、
お申し込み戴きます。

●受付期間 5月末迄
60組240名(先着順)
定員になり次第、締め切ります。

「道州制」について考える

■国・地方制度の大改革

この程、地方制度調査委員会が道州制のあり方について答申をまとめました。

道州制をめぐる議論はこれまで、単なる都道府県の合併から、米国やドイツのように法令制度権まである連邦制までイメージ論が先行し、具体像が見えてきませんでした。しかし、今回の答申では、大まかですが、素材提供とはいって、三パターンを示すなど、(右:区割り案図参照)具体像が示されたのは画期的です。

道州制の狙いは統治構造の変革です。現在の行政は「国・都道府県・市町村」という三層構造になっています。この形を現在の都道府県に代わって全国を10ブロック程度の「道州」に再編し、国から道州へ、都道府県から市町村へ権限を移し、道州は市町村と役割を分担し、地域にあった行政を実施するものです。国が法律を通じて道州に関与できるため、米国のように州政府に司法権、立法権などを認めた連邦制とは異なります。実現すれば都道府県の枠組みが固まった明治以来、約120年ぶりの大改革です。ただし難しい課題の多くが積み残されています。

第一に、日本の都道府県はすでに人口や経済規模で欧洲諸国の州並

み(埼玉県は、スイスと同規模の人口)となっています。答申が示した三案では、道州の平均人口規模は一千万前後になり、米国の州に比べても二倍近く、先進国ではほとんど例のない巨大規模の自治体が誕生することになります。

第二に、今回の答申には、事務が大幅に減る国の行政組織や、大半の地方自治体が地方交付税に頼っている税財政の新たな仕組みについては具体的な記述がありません。(国と地方の税財源を見直す「三位一体改革」でも地方に不満が残る結果になっています。)

第三に、答申では人口の減少など今後、広域行政による対応が必要な課題が増えることを踏まえ、都道府

県制度の見直しの重要性を指摘し、道州制については「国は本来果たすべき役割に重点化し、内政は広く自治体が担う」新しい政府像の確立の有効策として位置づけていますが、これが本当の分権改革になるのかです。分権に値する道州(自治体)にするには住民の総意を結集し、政治主導を發揮し、運営できなければ、国の出先機関同然になります。

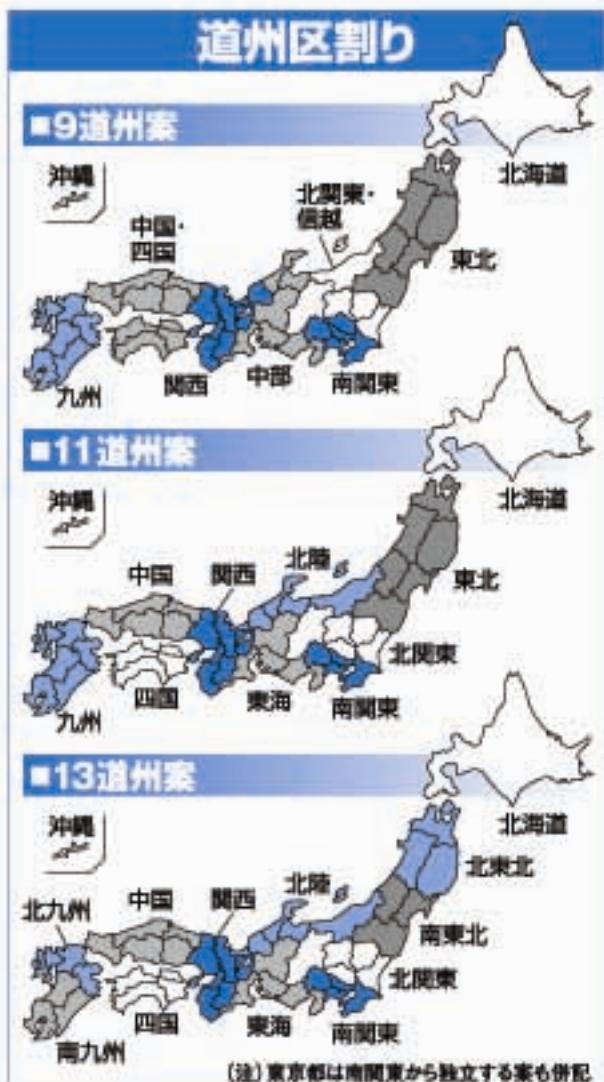
平成の大合併が進み、道州制はこれから分権、分散型社会形成に期待できる制度ですが、現在の

都道府県制度は120年間にわたり、幅広く浸透しています。国民や経済界の理解を深めるとともに、各地方も広域連携や人事交流を積み重ね、広域行政運営に習熟する必要があるでしょう。

その一助として北海道の道州制特区を進め、広域連携や特区の効果も示すべきです。そうした実績を積み上げ、導入意識を住民と共有していくことも必要です。

さらに目先の利害にとらわれ「州都」の場所を引っ張りあうようなことは避けなければなりません。

区割り優先ではなく、地方の意見も十分に反映してこそ、基本的役割、導入効果などが生かされ、新しい国家像の確立につながるのです。



P I O K お知らせ P

【中小企業制度融資事業がさらに充実!】

中小企業制度融資事業費

資金名	融資額
1 起業家育成資金	70億円
2 産業創造資金	30億円
3 産業立地資金	50億円
4 経営安定資金	240億円
5 経営支援特別融資	60億円
6 事業資金	3,000億円
一般・短期	500億円
中小企業応援貸付 (スーパーサポート資金)	2,500億円
7 小規模事業資金	500億円
8 企業パワーアップ資金	50億円
合計	4,000億円

4,000億円を用意! 中小企業制度融資事業がさらに充実しました。中小企業の皆様の資金需要に応え、金融支援を積極的に行うため、埼玉県では次のような融資事業を行っています。ご利用下さい。

②工場・物流施設(一定規模以上)の立地先を県内全域に拡大しました。

2.産業創造資金の対象の拡大

①中小企業新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」(新連携)に参加する者も対象としました。

②知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、半導体集積回路再配置利用権)に係る技術を利用して事業を行う者も対象としました。

3.県内事業実績の緩和

県内の事業実績が1年以上(…現行)を県内外の事業実績が通算で1年以上に(…緩和後)

4.借換制度の1年延長

平成18年3月31日まで(…現行)を平成19年3月31日まで(…延長後)

◆平成18年の改正点

1.産業立地資金の対象の拡大

①親会社により設立された子会社(事業実績1年未満)を対象としました。

お問い合わせ ■埼玉県産業労働部金融課 048-830-3790 ■八潮市商工会 048-996-1926

大山忍(おおやま・しのぶ)プロフィール

●昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(48歳) ●八潮町立第三小学校～草加市立高砂小、私立早稻田中学・早稻田高校を経て、成蹊大学工学部卒。 ●昭和61年から国会秘書経験12年。 ●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。 ●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在2期) ●現在、県議会・産業労働企業委員長、地方分権・行政改革特別委員会委員、埼玉県信用保証協会理事、(財)埼玉県産業文化センター理事、埼玉県都市計画審議会委員を務める。



埼玉県議会議員

大山しのぶ 連合後援会

→ホームページをご覧ください。 <http://www.s-oyama.com>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK 電話 048-994-6000 Fax. 994-6001

再生紙使用 ©PASS'2006 デザイン 愚匠寺の伊藤祐司をはじめ

大山しのぶ・ご意見募集

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをどうぞ、事務所宛にFAXでお送り下さい。

FAX番号は **048-994-6001**